

289-To235-4ウ

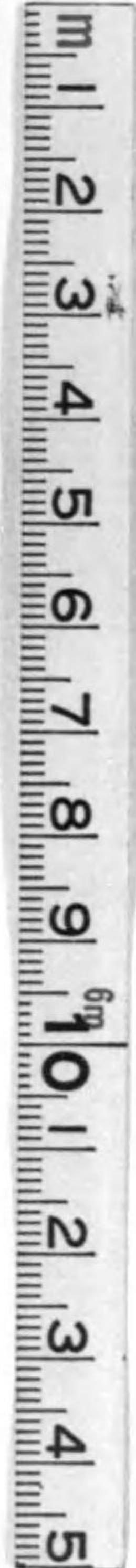


1200500732523

4

東郷元帥と山本權兵衛伯

松波仁一郎著



始



鹿兒島市

東郷元帥と山本權兵衛伯

法學博士 松波仁一郎述

96
16

289
P.235
4

序

私の如き平凡な者が東郷元帥や山本権兵衛伯を語るなどは烏鵲がまじい事であるが。御望みであるから奮發してやります。

此れからお話する御兩人は何れも天下萬人の舉つて偉人させらるる鹿児島出身の方々で其の御履歴や御功績は周知の事でありますから私は唯平常此の御兩人に接觸して直接に教へを受けたり或は又自分の意見を陳述したりした事を有りの儘卒直且平板にお話し致す丈けです。

先づ東郷元帥次で山本伯の順序にする積りでありますが時間を省くため時々東郷さんをお話して居る中に山本さんを挿んだりしますから豫め御諒解を願ひます。

私が東郷元帥のこゝを語つたり、又元帥に向つて勝手なこゝをヅケヽ言ひ得なは果してさう云ふ譯なのか、私が突然「余は今より東郷元帥を語らん」ミ云つたら恐らく何人も驚くでせう。海軍の軍人でもなく又鹿児島出身の人でもない東京者がどうして東郷元帥を語り得んやミ不思議かるでせうから、先づ以て簡単に私が如何にして始めて東郷さんに御面會したかの事からお話し致します。

昭和十八年三月二十四日

鹿児島市帽池食堂に於て

松波仁一郎



目次

東郷元帥と山本艦兵衛伯

- 一 高陞號擊沈事件
二 千島艦衝突事件
三 東郷艦長の砲擊適法
四 東郷元帥ミ初對面
五 東郷海軍大學校々長
六 佐久間艇長の誠忠
七 元帥曰くあれは當り前だ
八 元帥曰く御互に
九 元帥ミ懷舊談
一〇 元帥ミ海軍猛訓練
一一 老齡大艦隊の號令出來る
一二 東郷元帥ミ私事
一三 御前會議ミ山本海軍大臣
一四 山本伯ミ行政改革
一五 聯合艦隊司令長官と山本海軍大臣
一六 山本伯の組閣
一七 西郷海軍大臣



東鄉元帥と山本權兵衛伯

一 高陞號擊沈事件

事は英國汽船「高陞號」を東郷浪速艦長が擊沈した有名な事件です、此の擊沈の電報が在東京の伊藤博文公、時の内閣總理大臣伊藤伯の耳に入つたとき伯は「ヤア仕舞つた。ヒドイ事をやつた」と呼ばれたそうです。それは當時の小國日本と大國支那との間に戦争が起るかさうか云ふ心配最中の時であつたのだ。此の兩三年前支那の北洋艦隊提督丁汝昌が「鎮遠」「定遠」の二大甲鐵艦その他多くの巡洋艦船を引率して日本々土に示威運動にやつて來た、その時日本人一同は支那の丁汝昌は偉い艦隊を持つて居ることに驚嘆し、海軍連中の間にも、此の艦隊に對しては日本海軍はさうかさ危ふむ者があつたのです。といふは、其の當時日本には甲鐵艦らしい甲鐵艦は一隻もなく僅かに小艦三千噸級の扶桑あるのみだ、他は松島、橋立、嚴島の三景巡洋艦其他を頼み云するのみだから、不得已ば是れで當らうが何分四千噸級の巡洋艦も七千餘噸の大甲鐵艦、而も其二隻との勝負ださうしても勝つ確信が附かない、海軍に於て然り陸軍亦必ずしも大丈夫でない。第一大兵を大陸朝鮮半島に陸揚けすることは太閤秀吉以來のことだ。豊臣秀吉の英傑をして尙且つうまく出來なかつた事をやるのだ。而も今度は朝鮮を越えて北京まで押し寄せ様いふのだ。中々以て大仕事である。

畢竟するごろ往年の日清戦争は實に非常な危険を冒してやつたのであつて、現在の米英に對する戦争とは事情が大いに違ふ。現在の大戦争は素より國を賭してやつて居る日本未曾有の大決戦であるが、國民はまさしく日本最後の勝利を確信して奮闘しつゝあるに反し、日清戦争の際には其確信がなかつた。畏れ多い事ながら 上大元帥陛下輕襟を憐まし給ひ帝都東京を御進發大本營を遙か安藝の廣島へ御進めになつて軍事を御指揮し給ふた程危い大戦争であつた。

その時に於ける英國の向背は實に日清兩國の勝敗に大關係を有して居る。然るにさつちか云へば英國は日本嫌ひの支那最負で、ヤヤもすれば支那の方へ傾くのだ。夫れをさうにかして止めさせて日本最負にするか、せめて嚴正中立ならしめんとする日本政府の苦勞は一方ならず色々工夫し果ては神に祈らん計りの熱心で英國の機嫌を損じないやう勉めて

居つた。殊に總理大臣伊藤公の如きは外交事情に詳しい丈夫れ丈、人一倍心配して居られた。

然るに其際突如日本軍艦浪速の艦長東郷大佐がイギリスの商船を擊沈したと聞いたのだから「ヤア仕舞つた」と呼ばれたのも無理はない。仍て直ちに海軍大臣西郷従道を呼び付け「海軍大臣此度はひどい事をやつた、御上に……」（速記中止）就てはあんな事をやつた東郷を直ぐに免職させよとまで云はれた。非常な激昂です。スルト西郷さんは「東郷から未だ何等の報告もありません。東郷は何をしたのか判りません。又何かやつたとすれば、夫れには何か譯がありませう」と云はれたが伊藤さんは、譯も何もあつたものじやないヒドイ事をやつて實に心配だと奮言せられたそうです。そして西郷さんに早く調べて報告せよと云はれたので、西郷さんは海軍省に歸り山本權兵衛さんに話し、伊藤さんの所へ行かせた山本大佐は明治二十四年頃から大臣官房主事となり、明治十六年の官制改革で海軍省主事といふ名になつたが、從來同様大臣の下にありて全權を掌握し、俗に權兵衛大臣と云はれた時分のことですが、其の山本大佐を西郷大臣が呼んで「山本さん、今に内閣からあなたを呼びに来るから宜か頼みます」と云はれた。

果して内閣から、山本さんに用があるから来て貰ひたいとの通知だ。山本さんは既に大體の事を西郷さんから聞いて其用の何たるかを知つてゐるが、伊藤さんがさういふ風に云はれるだらうと一種の好奇心を以て内閣へ出頭した。伊藤さんは豫期した通り先づ「東郷はひどい事をやつたものだ。自分は實に困つてゐる」と云ひ、それから突然「山本君、きみは國際法を知つて居るか」と問ひ進んで、東郷が英國船を擊つた事は國際法上さう思ふかと問はれた。そこで山本さんは「東郷が英國船を擊つたといふ報知は海軍省へ來て居りません。未だ何等の公報もないのです。又私は國際法のことは常識で少し知るに止まり別に研究した譯ではありません。必要なれば法律の専門家に調べさせます」と答へて歸られた。

序に一言挿みますが此の時、伊藤山本兩氏の間に「國際法を知つて居るか」の會話が取交はされた事は後に、山本さんの役に立ちました。夫れはこうです。

日露の戰争の時、伊藤山縣等の諸公が、ロシヤが未だ十分用意しない裡に當方は早く兵を朝鮮に揚げよう云はれたそ

うだが、其時山本海軍大臣は伊藤公に對し「それは國際法上悪いでせう。朝鮮は日本の所屬に非ずして獨立國です。其獨立國の領土へ日本が黙つて大兵を陸揚けするは國際法に反すると思ひます。あなたが日清戰爭の時私に國際法を知つて居るかご問はれましたので知らぬご答へ、其後多少研究して、或る獨立國が他の獨立國の領土へ黙つて大兵を陸揚けするは國際法違反なることを知りました。仍て今直ちに大兵を朝鮮に陸揚けするを止め、事情がも少し切迫し諸外國が日本の行動は己むを得ないここと。あれは日本が露國に對する正當防衛、自存自衛の爲めに仕方なくやるのだと思ふ時まで待つてはさうです。海軍も夫れまでに十分に用意して置きますから」と云つて日清戰爭の時、君は國際法を知つて居るかご問はれた事に對して報復せられた。山本さんは夫れを私に語り「あの時は愉快であつたよ」と云はれました。

話は元に戻り山本さんは東郷艦長の行動の適否を専門家に調査せしますと云つて海軍省へ歸り、私にも東郷浪速艦長の行動を批評せよと云はれました。何故私に夫んなことを命ぜられたかといふと、私は海軍省の依頼に依り明治二十六年法律上千島艦事件を調査し引き続き海軍省の法律調査嘱託に成つて居るからです。

二 千 島 艦 衝 突 事 件

明治二十七年日清戰爭の前後に高陞號擊沈事件を生じたが、其前の明治二十六年千島艦事件を生じました。日本の軍艦千島と英國の商船ラベンナが日本瀬戸内海來島海峡附近に於て衝突し、日本の軍艦は沈んで澤山の士官水兵は溺死した。そこで折から開會中の帝國議會で八釜しき問題となり、議員の鳩山和夫、今の鳩山一郎君のお父さん等が率先して政府の責任を問ひ議員の或る者は商船と衝突して沈むやうな弱い軍艦は駄目だ。そんな軍艦を建造する豫算は議會を通過させないなどといふ愚論を持ち出す騒ぎであつた。だから政府も仕方なしに其商船の持主英國ビーオー會社を訴へ、其社の所有船が不當にも日本軍艦を沈めて損害を生ぜしめたから之を賠償せよと請求した。然る處會社は之に對して反訴を起し、日本軍艦が不當にも我會社の商船に衝突して損害を生ぜしめたのだから、之を賠償せよと逆襲し來り、而して畏れ多くも天

皇陛下を相手取つた。

そこで日本は夫れはいけない。日本の天皇陛下は何事にも何等の責任をも負ひ給ふことは無いと言ふと相手は「しかし日本では英國と等しく海軍の軍艦を陛下の軍艦と云ふではないか」と論じて來たが、當方は日本の國體上國法上陛下は絶対に責任を負ひ給ふ事ないと主張し、穂積陳重博士は横濱にある英國の領事裁判所へ行つて之を宣誓した。

此の如き法律問題の生じた際、海軍省には未だ専門の法律家が居なかつた。誰れか欲しいと穂積陳重博士に頼んで來たので先生は、松波といふ若い法學士は海軍海運の法律を専門に研究して居るからと山本主事に話され、夫れや此れやで私は海軍省へ行き、先づ千島艦衝突事件から調査し始め、引續いて軍艦又は商船、又は純粹の軍艦でもなく又商船でもない御用船などを研究し、日清戰爭中海軍省は勿論陸軍省の顧問となつて、次官兒玉源太郎の依頼に因る陸軍御用船のを研究しましたが此等の研究は東郷艦長の高陞號擊沈事件を判断するに入りに役立つたのであります。

三 東 郷 艦 長 の 砲 擊 適 法

東郷浪速艦長の高陞號擊沈に關する詳細の法律論は省略致しまして私の結論は、東郷艦長は英國商船を擊沈したるに非ずして敵國支那の公船を撃ちたるなり故に不當に非ずといふにある。

此くの如き場合に其擊沈の法律上の適否を定むる標準は、其船は誰の所有物たるやに非ずして、誰が其船を占有使用するかにある。即ち其船を誰が使つて居るか、何れの爲めに使つて居るか等を見るのである。例へば日本郵船會社の所有する商船でも海軍が借上げて武装し、砲艦として用ふれば夫れは普通の軍艦同様治外法權其他の權利を得、其代り敵の正当なる攻撃の目的となるのである。又之に反し假令大藏省が所有する船舶たりとも、自分が税關用又は公用に使はずして郵船會社又は個人船主に貸下けて商用に供すれば普通の商船同様諸稅を拂はねばならぬ。又種々の検査を受けねばならない曾て世界戰爭後日本が獨逸から取得した大洋丸を、大藏省で使用し得ないので、東洋汽船會社に貸付け、會社は之を横

濱桑港間の貨客運送用に供し、私は夫れに乗つて桑港から横濱へ歸つて來たが全く商船同様であつた。船の所有者は大藏省だけれども公船に非ずして會社の私用船即ち商船であつた。要するに船舶の公船私船の區別は、其所有者を見ずして使用者及び使用の目的を見て決するのである。

私は前々から此の説を唱へ船舶占有論とか、船舶責任論とか云ふ表題の論文を書いて居りましたから、東郷艦長の高陞號擊沈事件を判断するに當りても此の説に基いたのです。即ち高陞號はイギリス會社の所有船なるも支那國が支那の軍用に使つて居るから支那の公船である。殊にあの擊沈當時は其全部に支那の軍隊が乗込み、而してイギリス船長が浪速艦長の命に應じて隨行せんとするを支那軍の指揮官が押へ付けて阻止し、其支那の公船たる、こそ益々明瞭であるから之を擊沈するも可なるこそ明かなり、又其船は我敵となる軍隊を戰地朝鮮に運ぶものなるを以て日本軍は之を撃たねばならない譯だと書いたのです。ザットスういふ意見を書いて海軍大臣に提出し附言し、今知れて居る事實の上では此の如くなりますが、其他の詳しい議論は東郷艦長から詳細の事實を聽いた上でなければ書けませんと書いて置きました。海軍大臣は此等の意見を参考として海軍省の意見を決定し夫れを内閣へ持つて行かれたのです。

其後山本さんが伊藤公に會つて、海軍省では法律家に調べさせたところ、アンナ風に東郷が高陞號を撃つたのは當然だそうです。云はれる云はれる伊藤公の激昂未だ冷めず、英國に對して今更そんな理窟を云つた所で何になる。今イギリスを怒らせてはどんな事になるか判らん。して又アンナ意見書は一體誰が書いたのかと問はれるから山本さんは、松波等の意見ですと答へる。松波の様な小僧は駄目だと云はれたそうだ。夫れは當時私は、日本民法を作る法典調査會に居つて伊藤總裁の下に起草委員補として使はれて居るから、あんな小僧と云はれたのですが、山本さんは小僧か何か知りませんが今は海軍省の意見でありまして此意見に依る東郷が悪いとは思ひませんと云はれた。

此んなこゝで彼れ此れして、日本で伊藤公等が大いに心配して居る中に英國では、國際法の大家ホルラント及ウエストレーの兩博士が、日本軍艦の行動不當に非ずといふ論文をタイムス新聞に出したので、さしも激昂せる英國の輿論は沈

静して事なきを得たのです。此の兩先生の説の大要は幸にも私の説と同一であつたから私は伊藤公に向つて、さうですと云ふと公はマダレ當りだと微笑された。其後明治三十年私は英國へ行つたとき兩先生を訪れて自分が東郷さんから直接に聽いた事實を詳しくお話しする。兩氏とも夫れなら一層適當の行動だと云はれたから歸朝後其事を東郷さんにお知らせしました。

四 東郷元帥と初對面

右の意見書の提出後私は大本營附になり東京の海軍省と廣島の大本營を掛け持つて居ましたが、或日廣島の大本營から宇品港へ行き山本主事の部屋で執務して居る山本さんが突然、松波君東郷が歸つて来るよ、今に浪速から上つて来るから迎へに行つてやらうと云はれ、お伴して近くにある小舟着きの棧橋水際まで行つた。東郷艦長は間もなく浪速の小艇から棧橋に入入れられた。山本さんは其手を握つて「東郷克くやつたのう。之は松波法學士でオハンの事を批評したよ」と云はれたから、私は殷懃に「私は松波といふ若輩者です。大臣の命に依りあなたの御行動を批評して「良い」と云ひました」と申上げる。「良か思ふてやりましたが、學者にそう言はれる尚ほ安心します」との御叮寧な御挨拶がありましたので實に恐縮し、自分の様な不肖の者に對して學者とは思ひ今でも憶ひ出して背に汗するのであります。此應答丈けで「さあ行かふ」と三人歩を揃へて棧橋ぎはの小部屋へ入つた。其時山本さんは「どうだつた東郷、高陞號擊沈の様子は」云はれる東郷さん徐ろに口を開き、浪速が高陞號を發見した始めより續いて進行する模様、或時期に止めて當方より士官を使はし、船長に隨行を命じさせた模様、愈々いけないと思つて擊沈を決行した事、其後罪なき英國人を多く助けて厚く手當したことまで事細やかにお話しになつた。

之を聽いて居る山本さんは一段毎にウン／＼と云はれ、ああ左様かと云はれ、或時は「ああ左様か、夫れは良かつた、實はあの點は心配して居たのぢや」と云はれ御兩人は大分長い間一點の隙もない會話を取り交はされました。終つた後山本

さんは傍らに諱聽して居る私に對して「松波君さうだ、君はあるの意見書に、詳しい事は東郷に克く事實を聽いた後でなければ言はない」と附書してあつたが、今東郷から詳しい話を聽いたらう。夫れでさうだ」と云はれた。そこで「いや此れで、益々私の先きに提出した意見書の誤りならざるを知りました」云ふと「それは良い」と云はれ三人乾杯しました。

これが私の東郷元帥閣下との初対面であります。で其の後東郷さんと山本さんと私の三人が合ふ毎に東郷さんは「松波さんとはあの時初めて會ふた」と云はれ、山本さんは「東郷はある時珍らしく長い説明をしたのう」と云はれ、私は「あの時兩閣下と御會談した光榮は長く忘れません」などいふ様なことで色々とお話を出来る様になりました。そこで元帥には案外御心易くなり、殊に其頃拙宅と東郷邸とは丁度照國神社から山形屋へ行く五分程の距離でありますから屢々お訪ねして何かご尊い御教訓を受けました。

五 東郷海軍大學校々長

明治二十七八年の日清戰爭が終つて東郷大佐は昇進せられて少將であるが、其前後海軍大學校に改革論が起つた。殊に戦後は海軍省の或方面其他所々で誰云ふなく、此次は露國と戰争するのだ。夫れまでに日本海軍の艦長司令官等となるべき有爲の將校を澤山養成しておかねばならぬから、海軍大學校を擴充して、校長教官には夫々有爲な人を選任するを要すと云ひ、其結果東郷少將が校長になられたのであります。而して校長は其際私をも教官の中に加へて下さつた。夫れは一つは東郷校長とは高陞號以來の知己なるに因る所もありますが又一つは、今より四十六年前には軍艦の法とか艦隊の法とか又は海軍の刑法等を研究して居る人は甚だ少なかつたからであります。其頃日本で海法を専間にやり出したのは私ですから校長は、こんな若輩者を教官の一人にお加へ下さつたのであらう。「松波さん、あんた海軍大學の教官にならないか」と云はれ、私は東郷さんの部下になることは有難いと思つて喜んでお請けしたのです。同僚の教官は加藤友三郎、後に海軍大將元帥に又海軍大臣總理大臣となつたあの加藤友三郎君や、島村速雄此れ亦後に海軍大將元帥に又海軍々令部長

になつた島村君等であつた。

此の兩君は加藤少佐、島村少佐の頃から海軍部内で有望視せられ、先輩からは見込まれ友人や後輩連から尊敬仰視せられて、加藤は未來の海軍大臣、島村は未來の軍令部長と下馬評されたものだが後にそれが皆チャンと當つたは妙です。此の兩君は何れも佐官の時東郷校長に見込まれて海軍大學校の教官となり、其後數年日露戰爭が起つた時島村は先に聯合艦隊司令長官東郷中將の參謀長となり、後一個獨立の艦隊司令官となつて離れた時、加藤は繼いで參謀長になつたのである即ち東郷校長は海軍大學校で使つた此兩人を艦隊でお使ひになつたので、深く兩人の人格力量を見込まれた事と思ふ。

斯ういふ譯ですから私は他の人々より比較的にヨリ多く東郷元帥に對して勝手がましき事を云ひ得る地位になり又元帥の宏量其無禮を咎めずして夫々御話し下され直き直きに多くの御教訓を給つた次第であります。其一二三を申上げます。

六 佐久間艇長の誠忠

佐久間艇長の誠忠には何人も感ぜざる者はない。米國との緒戰昭和十六年十二月八日ハワイ眞珠灣の特殊攻撃に於て護國の神と散られた鹿兒島の横山正治少佐も佐久間艇長の誠忠に敬服して居られ、さうかして自分も佐久間艇長の様にありたいと云つて、日記にも其の事を書いて居られる。私が昨日お宅を訪ぶて英靈を拜し、翌日鹿兒島教育會で出版した「軍神横山少佐」を読みましたが其中に、昭和十三年一月一日より同十一月三十一日に至る三百六十五日間の日記がありまして四月十五日の日記に「佐久間艇長のことを思ふ。洵に立派なお方である自分もありたいものだ」と書いてあります。それは佐久間艇長は明治四十三年四月十五日〇時四十分潜水艇内で忠死せられたからです、年が違ふが日は同じ四月十五日だから其日の日記に書かれたのである。

潜水艇の事を素人の私は詳しく存じませんが、我が日本はどうしても潜水艇（大正八年四月潜水艦と改稱）を良く整備しなければならぬ。當時は船體小にして僅に五十噸から百噸位までだから艦と云はずして艇と云つた。而して佐久間大尉

の時代には日本の潜水艇は殆んと芽を出したばかりで艇に固有の名稱なく第一號艇、第二號艇、三號、四號と數字で示し五號、六號、七號、八號、九號の九隻しかなかつた。その中の六號艇を福井縣出身の佐久間勉大尉が預つて操縦研究して居つたのです。僅か五十七噸餘の艇である。それが明治四十三年四月十五日瀬戸内海山口縣周防の國、新湊町（今岩國市に編入）の沖で瓦素林潜航をやつて居る中に沈んだのであります。その記念碑は新湊の濱に建てられてあるから私なぞは岩國へ行く毎に參拜します。

私は専問家ではないから確かこした事は云ひかねますが、何んでも瓦素林潜航と云ふのは、電氣を餘り使はずしてやる方法にして、艇の上に出て居る煙管の雁首のやうな通風筒の口から風を入れ其風の勢ひで機械を動かして艇を少し宛沈めて行くのだそうで、ひよつとすると水が艇に這入るそうです。今は十分の電池があるからこんな方法を用ひないかも知れんが、佐久間大尉の時は左様であつた。此のガソリン潜航は非常に危険なものにして佐久間大尉は果してこれでやられたのです。大尉は其時に於ける艇の沈み行く模様、其他の事及艇の沈没後の處置まで、其瞬間利那の際書いた遺言書があります。其文大體左の如し。

艇は過度に深入したので通風筒から水が這入つた。スマ一大事と通風筒の下にあるスリスバルブを閉めさせたが、閉めるチエーンが切れた。手で締めたが締り方が後れて水が入つた。電燈が全部消えた。同時に附近の電纜が燃えたので臭い。瓦素林のパイプが破れて、瓦素林が艇内に來たから中々臭いと書き、其惡瓦斯の中に在り艇の沈み行く行程、艇の職員の爲す行動等に關して書いてある。

又潜水艇の艇員たるものは非常な覺悟を以て、冷靜に仕事せねばならない云々、自分はかねてから覺悟をして居るので豫め遺言狀を書いて唐崎（軍艦名）の抽出にある。何々君さうか夫れを父に渡して下さい「謹シ陛下ニ白ス我部下ノ遺族ヲシテ窮スルモノ無カラシメ給ハシ事ヲ、我念頭ニ懸ルモノ之レアルノミ」ミ書き進んで、氣壓高マリ誠膜破ラルル如キ感アリ、十一時三十分、呼吸非常ニ苦シイ、瓦素林ヲブローアウトセシ積リナレドモ、ガソリンニヨウタ十二時四十分

此れで止まつて居る。佐久間大尉の呼吸は定めて之れで止まつたのであらう」附言するが私は佐久間大尉の潜水艇を五十七噸餘と云ひました。種々の書物や潜水學校で出版した書物にも五十七噸と書いてあるからです。然るに此講演後六月三十一日吳の潜水學校分校へ行き其門前的小公園に保存してある現物第六艇前の立札を見る、五十八噸とあつた。だから今其何れが眞なるかを校長樋口中將に問合せ中です。

佐久間艇長の行動此の如く聽く者一人として感ぜざるはなく、その誠忠惻々人の肺腑を射るものがあります。此の如き美事な行動は心純忠にして行ひ静正且つ非常に勇氣がある者でなければ出來ません。幕進突擊して敵を殲滅する勇氣も索より尊いですが静かに消極的に大事を完成する勇氣には又別種の尊きものがあります。故に佐久間艇長の行動は當時一般世人をして歎歎せしめたが、それより三十年を経たる後までも、ハワイ九勇士の一人横山正治少佐等をして感服せしめて居るのである。仍て海軍省では其潜水艇第六號を引揚げた後、之を吳の潜水學校（今は分校）の門前小空地に保存し、潛水學校の生徒は勿論海軍諸學校の學生生徒に佐久間精神を體得せしむる資料として居る。

七 元帥曰くあれは當り前だ

佐久間艇長の殉職事件は此の通りであります。此の事あつて數日後私は或私用（東郷大將を拙宅招待）で東郷大將、未だ元帥とならない前の大將をお訪ねして、用談を済ませた後、話は佐久間艇長の事に及び「此度佐久間大尉は偉いことをおやりになりました。實に敬服の至りに堪ひません、天下舉つて感激せざるなしです」と申上けると大將は静かに「ア、あれは當り前だ」と仰せられた。

之を聞く瞬間私はオヤツと思つた。若し斯く云ふ者が私の友人とか又は普通の人なれば、私は必ず怒つて「なんだ君、當り前とは何んだ。一體君に佐久間大尉の半分の眞似でも出来るか、君、佐久間大尉の此度の行動には天下聞いて泣かざるは無しだぞ」と云ふ所ですが、何分相手は東郷大將だ。

それで此のお言葉を聞き黙つて家に歸つて考へた。大將の「當り前」ミ云はれた御言葉の意味は何ういふ事だらうかと考へた。だん／＼考へてやつゝ判つた。成程東郷さんから言へば佐久間艇長の行動は、あれは當り前である。凡そ軍人は國家の爲に盡くす丈け盡し斃れて後止むは當然である。廣瀬中佐の如きは死んだ後も、尙やる精神で七生報國ミ云つた。即ち佐久間大尉は海軍軍人として當り前のことをやつたのである。而して東郷大將は自ら常に當り前のことを實行して居られるのだ。薩英戦争の際鹿兒島の海岸で英國軍艦に對して戦はれたのも、明治維新の際、陸中の宮古灘で幕府方の軍艦ミ戰はれたのも、北海道の江差附近で戦はれたのも、又一轉して英吉利に留學して海軍の事を勉強せられたのも乃至は日清戦争の初め英國商船高陞號を擊沈せられたのも皆當り前の事と信じてやられたのであるから、今佐久間大尉の行動を見て當り前だと云はれるのは當然だと知つた。東郷元帥は御自身常に其職務を努めて満足し毫も他を顧みられない日露戦争の日本海海戦に大勝利を得られた後、明治三十八年七月二十二日東京へ凱旋せられ、凱旋ミ云ふ言葉は悪いかも知れぬが兎に角東京へ來られて。天皇陛下に戦ひの模様を奏上し、數々有難い御言葉を頂いて恐懼感激されたるは別ミしつの世間の人々は凱旋々々云つて大騒ぎで大將を歓迎した事には毫も心を動かされずスッと横濱へお歸りになつた。

八 元帥曰く御互に

其日大將は明治天皇陛下に戦ひの模様を奏上し直ちに横濱へお歸りになつた。

横濱には日本聯合艦隊の全艦隊が秩序正しく肅然ミ整列して、翌二十三日の御臨幸御親闈を待つて居る。全港肅然森嚴極まりなく、餘人は一人も入れない。そこで私は行き度いが行つて悪いか何うかと考へた末、自分は海軍大學校教官として曾つて東郷校長の下に働き、今尚引き継ぎ大學校に於いて學生を教ゆる者である。從つて一日も早く實戰當局者より大海戦模様を聞知し學生に新しき事を教ゆる材料を得ねばならぬといふ職域奉公の念が起り、又一つは元の長官東郷大將に御祝言の御挨拶をせねばならぬと思つて横濱へ行つた。

行く途中、横濱へ行つたミころで果して旗艦敷島(日本海々戦後當時の旗艦三笠が爆沈して敷島は旗艦ミなつて居た)がその敷島へ行けるかどうかと心配しつつ港の棲橋へ行つたが、駁舟は一つもない。呆然ミして居る處へ一人の青年士官が駁舟でやつて來たから「君は用済み後何處へ歸るので」ミ問ふミ「出雲」ミ答へた。出雲は第二艦隊の旗艦で、それは上村司令長官が居られる。又友人佐藤鐵太郎君は參謀長ミして居るから其の士官に「何うか私を其駁舟へ乗せて下さいませんか、自分は斯ふ／＼いふ者です」ミ云つて出雲へ併れて貢ひ乗艦して上村司令長官に「洵に御目出度いことです」ミ祝詞を述べた。次で佐藤君に「よく御やりになつたなあ」ミ敬意を表した後「實はこれから旗艦敷島へ行きたいのだが」ミいふミ直ぐ小蒸氣を出して呉れたから、それで敷島へ行き艦側からタラツブを上るミ番兵が挨拶して呉れた。すつゞ行くミ參謀長の加藤友三郎君が居つて「出雲の小蒸氣が來るから誰かと思つたら松波か」「僕だ」「何しに來た」「此の度の戰勝に對して御禮やら御悦びに來たのだ。此度は實に非常な御苦勞でした。感激感謝の至りに堪へません」「それ程でもないよ」「いや君達はいかに謙遜せられても國民は皆知つて居る。僕自らも感謝の至情に堪へません。さうも有う御座居ました」「イヤに町寧に言ふぢやないか」「今日はどうしても町寧に申上げます」「松波、さう四角張らんでもいい。まあ此方へ来て宜しいか洵に御功名御目出度い限りで有ります」ミ云ふミ長官は「あゝお互に」ミ言はれた。

唯夫れ丈けで黙つて居られるが、此場合私は他に云ふことはないから、再び敬禮して室を出た。するミ其處に加藤參謀

長が居つて「御目にかゝつたか、何かお話したか」云ふから「短い時間でお話する間はなかつた」答へた「さうだ松波飯食つた、行かないか「今日柄敷島で飯が食へるか「軍艦の事だ御馳走はないぞ「御馳走なきは問題ぢやない」と云つて食卓に着いた。

食卓では東郷長官は勿論テーブルマスターにして、加藤は其向ふに、私は大將の隣りに、其他聯合艦隊の機關長、軍醫長、主計長又秋山先任參謀其他は銘々良ろしき席に着き、其食卓に於て東郷長官から色々御話を承り又加藤等からも戰のことを種々聞き、こつちも段々愉快になり、遂ひに大膽になつて、進んで何かお話し出す様になつた。よき程を見計つて歸るといふ小蒸氣を出して呉れた。

此うして私は東京牛込の我家へ歸つたが、歸つてから東郷大將が先きに敷島の長官室で云はれた「お互ひに」の意味を考へたがさうしても判らない。「あゝお互にく」繰り返し考へたが矢張り判らない。夫人は或は私が大將に對して「此度の御戰勝は御目出度い限りであります」と申上げたから大將は「夫人は御互に御目出度い事だ」といふ意味で云はれたのか、或は又「此度の戰勝は東郷も喜ぶが松波さんも喜ぶことで夫人はお互の事だ」といふ意味か、或は又一寸變つて「東郷は東郷の職務を盡したが、松波さんは松波さんの職務を盡される。夫人はお互の事だ」といふ意味なのが判らないのです。此の「あゝお互に」の明確なる意味は昭和十八年の今日でも、十分に判り兼ねて居りますが、先づ此等の意味を見て綜合したものと解しつゝ、東郷大將が十分に其職域に盡くされた同一の精神を以て私自身も自己の職責を盡すことに努力して居る次第であります。そこで一寸挿話

或時、夫人は東郷大將と此の面會をした近き後ですが、山本權兵衛伯に會ふと「松波君相變らず法螺を吹いて居るか」と云はれたので「あゝお互に」と云つた。東郷大將との面會後平常何時でも「お互に」を胸に浮べて居るので、山本伯の突然の質問にツイ此語が出たのであつた。これに對し山本伯は「お互にはひきなあ」と苦笑せられました。「君は法螺を吹いて居るか」に對して「お互に」と云つたので伯も案外の逆襲に面喰つたのである。

元帥とは此等種々の御話を致しましたが、或時拙づい問をして失策致しました。夫人は私は普通の人に対する云ふ様なことを東郷元帥に向つて云つたので、ヤラレたのです。何時であつたか元帥を訪問して「この頃はお暇でせう」と云ひました。夫人はも軍人軍事參議官とか元帥になると、大抵暇なもので、恰も會社の顧問や相談役等しく別に毎日出勤したり宅調べする用事なく往々暇で退屈することもあると聞いて居るから「お暇でせう」と云つたのだが、それが悪かつたのだ、そう申上けると元帥は「暇でない」と云はれる「そうですか、お忙しいのですか」「忙しい」というふ譯で「わたしは今も現役であつて、大元帥陛下から何か御下問があれば奉答せねばならぬ。其時不充分だと思われ多いから克く勉強し、副官が持つて来る書類は悉く読み、不審な所は質すから忙しい」と、何時にも長い説明をせられ、殊にあの謹厳な御口から「陛下」といふ言葉が出たので私はハット恐縮しました。

其處で此れ亦宅へ歸つて自省し、東郷元帥の如き高地位にあり又あの御高齢で、そんなに勉強せられるのだ。吾々若輩者は更に大いに馬力をかけねばならぬと考へました。けれども一時そう思つて勉強にかゝつても長く續けて居る間に勉強が嫌やになり、あゝ辛いなと思ふ様になる。そこで其時は又元帥のあの御説明を憶ひ出して勉強を更新するのであります。

九、元帥と懷舊談

元帥が御かくれになる前年、御かくれは昭和九年八十八才の御齡であつたから其の前年八十七歳の時、質の悪い風邪におかがりになり其事が新聞に出た。其書き振りを見るに、直ぐ伺つては悪い様だから二三日差控へた後二番町の御屋敷へ御見舞に行つた。取次の書生が出たので「元帥の御様子は如何ですか」「もう大抵宜しいのです。新聞が少し大袈裟に書いたのです」「そうですか御病中御邪魔致しては悪いですからこれで引取ります。さうぞ後まで宜しく、松波と云ふ者です」と言つて歸つて來た。そして邸側の坂、後に東郷坂といふ名の附いた坂を下つて來るに、先生と呼ぶ聲がするので振り返つた「あなたは今會つた東郷さんの書生さんで「ハイそうです。先生の御見舞下さつたことを主人に申して御名刺を出

すこ、松波さんなら會ひたいと云ひますから、先生御差支へなければ甚だ失禮ですが御戻り願へませんか」と云ふ、幸其日は用事はなかつたから「私は今日は外に用はありません」と云つて戻つた。

女關から何時も御面會する御部屋に入る元帥はいつもの通り質素な袴を着けて立つて居られる。御病氣は如何ですかとも高陞號以来ですもの、明治二十七年以来四十年になります「そうなあ、あん時あんた山本と機橋まで「よく覺へて居らつしやいますね」「あれは覺いて居る」「それからだんく海軍の先輩方が亡くなりまして今はあなたと山本さん丈けですね」「いいや日高が居る」「成程、日高大將はまだ御存命でお三人ですね、所であなたの後繼者なるべき島村も加藤も死にましたね」、あなたに先立つて「アイドン酒飲む」と言はれました、實は元帥もお若い時は隨分お上りになりましたのを私は克く承知して居ります。

十 元帥と海軍猛訓練

元帥が近代日本海軍に於ける猛訓練の始祖なる事は何人も知る所である。其猛訓練の精神と實行とが加藤寛治大將に直傳せられ又夫のが末次、高橋等から後輩の山本司令長官に引續がれて、現在の猛訓練を實現して居るのである。

海軍軍備制限に關するワシントン會議の時、加藤友三郎大將は海軍大臣にして軍縮全權となり、加藤寛治中將を専問委員の筆頭として隨行せしめて會議に列し種々討議したが、會議の結果諸國戰闘艦の保有率を定むるに當りアメリカ五、イギリス五に對する日本三となり所謂五、五、三の比率となつた。日本がかく蹴落された事を加藤寛治は非常に憤慨し、悔やしくつて「仕方ない。遂にには憤死せんとするに至つたのである。これは加藤友三郎が私へ直接話したことです。曰く「あの五、五、三の決議は、寛治は無茶苦茶に非難するが、あの場合ある外に仕方がなかつたのだ。しかし僕は寛治が憤慨して自殺しはしないかと心配したよ、寛治は今でも其憤慨の念情が治まらずブリ／＼して居る」と云つた。

加藤寛治君が東郷元帥の處へ行つて此の軍艦制限の事を憤慨し泣いて其不當を語る元帥は「訓練に制限ない」と言はれたそうだ。夫れて加藤は豁然大悟し成程訓練に制限はない、との物も訓練次第で二十に使へる感覺り、それ以來自己獨特の海軍猛訓練を始めた。猛訓練の一例を語らんに、加藤聯合艦隊司令長官が日本海を合せての艦隊演習をなす時、島根縣出雲の國美保の關沖に於ける夜間演習に於て巡洋艦神通（後艦長水城大佐自刃）と驅逐艦とが衝突し他に又衝突ありて乗組の士官水兵百數十名溺死した。其記念碑が美保の關の岸上に建てられて其夜の猛訓練を物語つて居る。

此の「訓練に制限ない」との話は私が東郷元帥から直接に聽いたことではない。加藤司令長官の下に參謀長をやり後に聯合艦隊司令長官となつて自ら猛訓練を實行した高橋三吉大將から聽いた事だが決して間違ひはない。直接の直話でなくしてお氣の毒ですが、現在皇國海軍が山本司令長官を先頭とし南洋方面に於て平常の猛訓練で鋸へ上げた力量を現はして、頻りに米英軍を撃滅して居る折柄だから此事をお話するのであります。これより轉じて東郷元帥の直話に移ります。

十一 老齡大艦隊の號令出來る

昭和八年某月某日元帥に御目にかかりたとき、私は全くの愚問を出した。「東郷さん、あなたが日本海々戦に於て聯合大艦隊を號令なさつたときは愉快でしたでせう」と斯う云つた。我々仲間で友人が何か大きな仕事をやるとき「キモあれをやつた時は愉快だつたらう」といふ癖があるのでツイ迂闊にも、東郷元帥に向つて此んな愚問を出したのであつた。元帥は何の御言葉もなく黙つて居られる。夫れはその管だ。皇國の興廢を双肩に荷ひ、文字通り一生懸命になつて天下分目の大號令をせられるのだ。一心大敵擊滅の念はあるのみ、何の暇あつて愉快、不愉快を入れんや、嗚呼愚問なる哉と、直ちに自ら反省し顧みて甚だ恥かしかつた仍て話題を移じ「あなたは隨分の御年（八十七才）ですが今でも大艦隊の號令が出来ますか」と訊ねた。こんどは眞面目な問ひだからお答へになり「足が弱いでブリツチの昇り降りは難儀だ」「誰かブリツチへお上げしたら號令が出來ますか」「それは出来る」と仰せられた。

私は元帥から此言葉を聽いて宅へ歸らず直ちに海軍省に行き、大角海軍大臣に會ひたいと云つた、幸ひに大角岑生君も海軍大學校の學生であつたさきに教へ其後心易くして居るから大臣になつても何時も割合に容易く會つて呉れる。

海軍大學校の學生は皆良かつた。校長は東郷平八郎少將にして教官は加藤、島村、秋山等の佐官連であるが、學生亦俊才、岡田啓介、鈴木貫太郎、竹下勇、百武三郎と云ふ後の大將連にして廣瀬中佐亦學生であつた。而して大角君は此等諸氏に對し比較的後輩であつた。私が教官になつたとき東郷校長が學生に紹介する爲め教場に入り、皆起立するとき「此れは松波教官である」と云はれ、次で私に對し「松波教官、あいさん皆後に偉くなる人で」と云はれた、その時は此等の學生は皆若い大尉かせいど少佐であつたので、私はこんな人達は偉くなるのかなあと思つて居た所果して後皆大將中將又は軍神になられたので、明治二十九年に東郷校長が云はれた事は實現したと思ひました。

海軍大學校の學生諸君は立身出世した後も皆克く舊師を尊ぶ良風を持つて居られる。夫れは東郷平八郎、鮫島員規、柴山矢八、坂本俊篤等の代々の校長の訓育其宜しきを得たるご、江田島兵學校以來の人格修養の致す所と云ふが、岡田、鈴木、竹下、百武等の諸大將皆同様で師を尊ぶ良質を有して居られる。而して時々戯談話をするが、岡田啓介君が總理大臣の時數人會食したとき、私に對して松波教官、此等の諸君は今でも教官とか先生と云はれることがある。松波先生、松波さん、松波等色々チャンポンだが其時岡田君は「松波教官海軍大學校で色々教へて貰つたが何一つ憶へて居ない。唯軍艦は動く物だと教へられた事だけは眞に然りと思つて覺えて居ます」などと云ふ。

大角海軍大將亦時々輕飄なこを云つて私を冷言かされる。そこで海軍省へ行き今直ぐ海軍大臣に會ひ度いと云ふと副官は、大臣は今切迫の用事をして居りますから御面會はさうか明日にお願ひしたいと言はれますと告げ又「しかし何か至急の御用で」と問ふから「至急の用です」と云ふと大臣室へ引返し「至急の御用なら一寸御目にかゝらう」と云はれました」と告げて大臣室へ案内した。海軍大臣は「あゝ先生、至急の御用と云はれますがどんな御用で」と問ふから「大角さんは是々で東郷元帥は、ブリッヂへ上けて呉れば今でも大艦隊の號令が出来ると仰せられました。この事は一刻も早く

海軍大臣に知らせねばならぬと思つて來た次第です」と云つた。するど大臣は「有難う」と言つて直ちに海軍省の重なる將校を召集し「今松波博士が是々のことを東郷元帥に承つて來られての談だ。有難い事には元帥はあの御高齢で今でも大艦隊の號令が出来ると仰せられたのです」と告げた。聽く者一同感激し、何れも期せずして夫れど、一層勇躍心を起された様子であつた。後で聞けば海軍省から此事を直ちに全艦隊に電通したそうである。

海軍の人々は當時何れも東郷元帥の御高齢御病氣を心配して居る折柄、此の通報を得たのだから喜ぶは當然である。又海軍の人達は皆元帥は決して空元氣を出して出來ない事を出来るといふお人でなく、出來るといふ事は必ず出來るとい確信して言はれるお方と信じて居るから、今でも大艦隊の號令出来ると仰せられた御元氣に隨喜の涙を流したのであります。

此外に私は尙、元帥が皇室御學問所に關して御話になつた事を少々記憶して居りますが、事皇室に關し間違ひがあつてはなりませんから省きます。又元帥が不得已の御用件で地方へお出掛になる時のお話などを伺つて自身の参考にして居る事が數々ありますが、餘り長くなるから別の機會に譲り、終りに全くの私事ですが一言致します、一つは元帥を拙宅にお招きした時の事で又一つは元帥に書をお頼みした時の事です。

十一 東郷元帥と私事

先に述ぶる如く私は明治二十六年東郷元帥が大佐の頃からお近づきになり、明治二十九年に海軍大學校の教官として長官と仰き、後又種々のお世話になつて居りますから其御禮といふのも變ですが、さうか一度お光來を願つて夕食でも差上げ度いと思ひ、良き折を見計らつて御内意を伺ふと、行つてもよいと云はれるので明治四十三年五月二十五日牛込中町の茅屋へ御出でを願ひました。其とき海軍大臣齊藤實氏を招き又陸軍大臣寺内正毅氏をお招きしたが、寺内さんは其日午後三時急使を以て、今日参内の必要を生じ残念ながら行けないと斷はつて來られた。しかし齊藤氏は定刻に來り其外本俊篤中將、穂積陳重先生、一木喜徳郎君、和田垣謙三、神田乃武、長岡外史中將等十數人が來られ、次で東郷大將は定

刻に来られた。

二〇

何れも大將に御遠慮して正面の席を開けてあつたから、私は、さうかあれへ申上ひたが中々御坐りにならない。狭い部屋ですからあなたがお据はりにならぬ手狭で困ります云ふこと、誰れか御据りになれば良い云はれたが、誰れも其處に着席せないから、強いてお勧めしてお据はりを願つた次第です。庭に出てイザ寫真を撮るといふ時（和田垣博士の勧告による、此んな珍らしい雑種な無意味の會合は又云ないから記念の爲めに撮れと言ふ）長男海一郎八才二男船二郎六才三が争ふて大將の傍らに立たうとして大將を困らせて居ると齊藤君は見附けて、長男に僕の側へ來いと言ふ、君も偉い人ですかと問ふ。齊藤は僕は大臣で偉い人だ云ふと夫れなら行きます云つて納まつたが、其間大將はニコヤカに好々爺として笑つて居られました。こんな小宴會で、而も何も氣兼の要らぬ會合ですから銘々種々のお話を出され、東郷大將、坂本中將、一本君の如き口の重い人達もボソリと何か話され穂種先生や長岡中將は話上手の事にて比較的多くの話され、若し夫れ和田垣君に至りては天下一品の話術家にて數人分を一人で引受け快辯を振はれたが、斯ういふ時の話は外に洩らすべきでないから、其時なさつた元帥のお話中にも種々記すべきものがありますが夫れは御遠慮して、元帥の御叮嚀なる一くさりをお話します。

此小宴會後三日を経て五月二十八日私の大學出勤の留守中一人の老紳士が拙宅の玄關に見えた。折柄東京に馴れた女中は居ないで一週間程前、田舎から來た富といふ女中が出た。「何か用かね」……「あんた誰れですか」「東郷と云ふ者で」「東郷何と云ひます」「東郷平八郎」「今日は御主人は留守だ、用なら聞いて置きます」「先夜は御饗應に預り御禮に『たゞ夫れ丈けかね』」「どうか宜ろしく『御氣の毒だめね』。こん度は又主人の居る時御出でなさいませ」私は其晩歸つて其取次を聞いて汗をかきながらもお可笑くなり、後眞面目に返つて大將の御叮嚀なるに驚きました。そうして謹直な人は斯ういふ時にもお禮に行くものだと知り、爾來出来る丈け勉めて御禮に出ますが、時折不精に電話で禮を云ふ様になり、此れではいかんと考へ直ほす事が屢々あります。

因に、女中の富は其後、東郷大將のさんなお方であるかを誰れかに聽いて誇りこし、女にして東郷さんと直々色々の話しがしたのは、わたし計りでせうと可愛らしい事を云つて居ります。東郷大將は田舎女中をして斯く云はしむるまで物和らかな御方であつた、此の同じお口から露國大艦隊擊滅の御聲が出るとは、

一つは書です。私は元來書は判りません。又書に就て人を煩はすを好みません。仍て元帥にも書をお願ひせない事に致して居りました。然るに私の年齢還暦に近づき、自然の年功を以て帝大教授の筆頭になりましたので、此處が神恩奉謝の奸機なりと考へ、小供の時から學問が出來ます様にと自ら祈願し、又母も常に祈願して呉れた郷里岸和田の天満宮へ報恩碑を獻納することに致しました。其時市長は、報恩の文字を誰に書いてお貴ひなさるか、夫れとも又先生御自身お書きになりますかと云ふから、迷もなくと云つた。夫れでは誰にと地元の人々とも色々相談したが容易に決せない、其際或一人が私の履歴に、東郷校長の下に海軍大學校教官となりとあるに気付き、元帥に御願ひする事に一致しました。

そこで歸京後勿々元帥を訪ひ、私はあなたを煩はす事は成るべく避け、書の如きも決してお願ひせない様にして居りました。然るに此度斯様々で一つ御願ひ致しますと云ふと、直ちに承諾せられたから又メモを一枚お渡した、出來たら持たせて上げる云はれるのを、是非私が頂戴し出ますと云つて歸つた。夫れから十日程経て参邸するも、松波さん此れで立派に「報恩」と揮毫せられた書をお渡し下さった。頂いて歸らうとするも、又一枚お出しになつて、此れは書き損じでござ渡して下さる。由て一枚持つて歸つた譯ですが、此れは一寸人のせない事です。一枚渡して書いて呉れと云へば一枚書いて良く出来た一枚を返へせば可なりだが、書き損じの一枚まで返すのは實に珍らしい。現在物資缺乏の折柄世人の克く考ふべきことだと思ひます。夫れで私は本統の方を擴大して天満宮の建碑に使用し、後其書を大切に保存して居ります。書き損じの方をも同様一種特別の意味を以て大切に保存して居ります。

これから進んで山本權兵衛伯に移ります。

十二 御前會議と山本海軍大臣

一一一

山本伯に就ては曩きに、伊藤公をやつ付けた話を致しましたが、伯の一大仕事は何といつても日露戦争に關聯したものであります。中にも露西亞ご戦争するか否かを定むる御前會議の時であります。其日桂總理大臣は病氣で海軍大臣の山本さんは總理代理で會議を開いた。

此會議に於ける山本海軍大臣の手腕は大したもので、桂總理の及ぶ所でなかつたと云ふ。桂は元老に對して大いに遠慮し、思ふ所を十分に云ひ得ないが山本は其の思ふ所を十分に云ひ、元老など殆んど眼中に無く、伊藤、山縣をも壁易せしめ、爲めに山本を憎むに至らしめたと云ふ、其一端たる韓國出兵のこゝは先きに述べて置いた。他にも色々あるが餘り餘計な政治談になりますから止めて、政治關係でない井上關係のことをお話します。

井上馨伯は御前會議のとき山本大將にウニミヤラれた。夫れは大將が御前會議を司掌して一應打切り「今日は未だ決定に至りませんが之で閉會します」と言ふと、陛下が御起ちになり、そのとき山本さんに來いとの御勅令があつたので山本さんが御伴して別室に入り、何か御話を申上げて居ると侍従が、あわただしく入り來り「山本海軍大臣の違勅問題が起つて居ります」と云ふ。山本さんは陛下の御許しを得て其室へ行つた。

其室に入り違勅とは誰が言つたのかと問ふと井上伯だつた。そこで「違勅とは聞捨てならぬ、井上伯は一體どういふ根據があつて此の山本を違勅と云はれるのです」と問はれたが明答がない。そこで山本大將は「井上さん、私は先きの會議の時からあなたの舉動は良くありません。此大切な御前會議に於て、私が種々説明する時あなたは隣席の曾根太藏大臣と何か語り合つて居られたが、あんな議場では私語を爲すべきではありません」會議が閉會すれば、もう御前會議はない。されば陛下に何か奏上なさらうと思ふなら新たに拜謁を御願ひすべきである。あの御行動は洵に感心致しません」と云

つたそつすると井上伯は「私は一寸言損じたのです。どうぞ悪しからず」と泣きを入れたので山本さんの怒りが解け「いや御判りになればそれで宜ろしい、以後違勅といふ様な言葉は容易に御用ひにならぬ様に」と云ひ、引返へして御座所へ伺候されたのであつた。

此んな事は山本伯だから出來たので、外の者ならとても出來ない。前にも云ふ如く當時元老の勢力は大したもので、國務大臣なさ共前に頭が上らないのだ。其元老に對し此くまでも、びしきやれるのは山本さんばかりだ、何しろ山本さんは底力があつた。又頭が非常に縊密である。又理論にも辯舌にも長け且又膽力があるから此んな事が出来るのであります。私は内閣から日露戰争の開始日を定むる意見を提出せよと命ぜられ、其日を定むるには、日露戰争の可否を決する御前會議の模様を悉知することを要するから伊藤公及山本伯に尋ねたところ、山本伯はこんな事を話されたのです。

十四 山本伯と行政改革

山本さんに行政の手腕ある事を、伊藤、山縣、井上等の諸元老は、明治二十六年頃から知つて其時既に幾分か山本さんに敬服する所があつた。明治二十六年伊藤總理大臣の時政府は行政の大改革を企て、山縣さんは改革委員長、井上さんは委員であつたが、山本さんは其頭僅に海軍大佐、海軍省主事として海軍大臣西郷從道伯の下に勤めて居られたのである。しかし海軍省の事務は實際山本さんがやつて居られ、權兵衛大臣の名があつた。

山本伯の行政手腕は後の日自ら、内閣總理大臣になられたときから益々發揮して來た。總理大臣になつた勿々行政の大改革をやり高等官八百十八人を一度に馘つた。私は夫れ等のことを、此大改革を助けた岡野敬次郎君から聞いたのである。山本さんが初て内閣を組織された時私に對し「松波君、キミ法制局長官にならんか」と言はれた、明治二十六年の海軍省に於ける法律顧問以來古い馴染みだからでせう。所で私は「小生役人たるに適しません」と云ふと「海軍大臣は誰にやら

せら、司法大臣は誰にやらせる。だから法制局長は君がよからう「小生にはやれません、實は私は政治家や役人は嫌だから學校の教授になつたのです」「夫れでは法制局長官は誰が良いと思ふか」「度々法制局長官をやつた岡野敬次郎君が良いと思ひますが「そうか夫れでは一つ岡野君に話してくれないか」云はれて、岡野に話すと嫌だ云ふ。

其頃の法制局長官は大方一木喜徳郎と岡野敬次郎兩人の専賣だ。兩人がチャンボンに廻り持ちでやつて居つた。而して其近き頃岡野は法制局長官をやめたのだから今又長官となるは嫌だといふは無理もない。仍て「岡野は嫌やと申します」
と報告する。「それでは君がなれ」「私はさうしても嫌です。なんなら岡野に、も一度勧めてみませう」「法制局長官を親任待遇にしても宜いがね」「とにかくモ一べん勧めてみます」と云つて岡野を訪ひ、「岡野君、山本總理は君を非常に懇望してゐるぜ、あんなに君を信頼して居るのだから承諾し給へ、親任待遇にしても宜いがと云ふぜ」と云つた、實は其頃まで親任待遇法制局長官はなかつたのだ。そこで岡野は「僕は親任待遇も何も要らない。そんなことをして貰ひたくない。けれど山本さんがそれまでに云つて下さるのなら行かう」と云ひ、仲介人の私は仲介の仕甲斐があつた。

その後一週間程して山本さんに會ふ。一岡野は良い。人物が、確つかりして云ふことが確かだ」と云はれた。又岡野に會ふ。「山本さんは頭が良い。且又意見は確つかりして居るから其下で仕事が仕易い」と言ふ。兩方から感心し合ひ此のコンビが中心となつて行政大改革をやつたのであります。山本さんは其時餘計な事を云つた「岡野は確つかりして居るが戸水は散漫で其言ふ事に締りがない」と、私は戸水に氣の毒と思つた。

話をして、さあいこをやつたね。此れも山本さんのお蔭だ。やはり山本さんは偉いだらう。だから僕は君に山本さんの依頼に應ぜよと云つたのだ、兩人「ハ……。

今海軍省で山本君の下に居られるが山本君は實に頭が良くて何を話しても判かる。海軍の事は勿論だが法律の事も克く

判かる。餘程良い頭だ』と法律の大家穂積先生が山本さんの法律論の正しい事、又判りの早い事を褒めて居られた。

改革をやられたのであります。此んな頭だから山本さんは、不適當な者はすんく馘首するが其の代り技量ある者ご見た
ら直ちに引上ける私は或所で。或副官が書類を持つて居るのを見て「夫れは何んだ『海軍省に送る書類だ』何の爲めの書類だ
か『うちの役人の昇進申告書だ。海軍省の山本主事からこちらへ、お前の役所に此れくいふ人が居つて其人があつた昇進
する期限になつて居るに何故申達せざるやこいふお叱かりが來たので急いで申達する所だ』」と云つた。官吏の昇進には夫
れぐの順序もあるが、又拔擢といふ事もあつて、山本さんは時々高飛車に其拔擢をやつて若い者を引上ける。

十五 聯合艦隊司令長官・山本海軍大臣

山本さんの最大傑作は、何と云つても日露戦争の際日本の聯合艦隊司令官に東郷中將を奏請せられた事である。

此事は自然山本海軍大臣と海軍中將日高壯之丞氏との關係に立入つて来る。兩人間の経緯は他人から聽いた、こだか確

かな事である。初めて聞いた時は私も半信半疑であつたが後に其眞實なることを確知した

山本伯が昭和八年十二月に亡くなられて、明日は御葬式といふ最後のお通夜の晚、其晩は亡くなられて既に三日経ちますからお通夜に行く人は大抵行つてしまひその晩行く人は少ない。殊に夜の十時十一時頃になるご極く親しい人が十數人残つた丈けだ。而も其人達も毎晩のお通夜で相互に話の種子は盡きて居る。其時事情通の或海軍中將は「僕は今夜だから言ふ。明日はもう御葬式だから言つてもいいと思ふから、殊に又諸君は皆故山本大將や東郷元帥ご御心易い人々だから言ふが、夫人は山本さんご日高さんのイキサツである。世間では色々云ふが真相は斯うだ」云つて語り出す事左の如し。

山本海軍大臣は、イザ日露戰爭といふ間際、現在の聯合艦隊司令長官日高壯之丞中將を罷め、代ふるに舞鶴鎮守府司令長官東郷中將を以てした。其のさき日高さんは山本邸へやつて来て「山本ツ、貴様ご決闘しやう」「何んだ出し抜けに妙なこを云ふぢやないか」「おはん身に憶へがあらう。一體貴様は何の意趣あつて俺の艦隊司令長官を罷めたのだ。俺はこんな時こそお上に御奉公する爲め艦隊司令長官として平常努力して居るのだ。然るに此の際免職するとは怪しからん無論お上の御命令だが奏請したのは貴様に違ひない。さあ決闘する。決闘しなければ武士の面目が立たぬ」云つた。

静かに聽いて居た山本海軍大臣は冷やかに「そうだ。わしが奏請したのだ。それが何うした。夫れで決闘しやう」と云ふのか。そうお前の様に激昂してはいかん「激昂も糞もない。俺の面目が立たぬ武士としての面目が立たぬ。から貴様を殺も死ぬ」わしを殺す云ふのか。オイ日高、そう急そがすごマアわしの言ふことを克く聽け「聞く丈けは聽くが早く云へ俺し「夫人は問はれるまでもなく云ふ積りだ。今度お前に艦隊を罷めて貰ふのは、わしごしても辛い。併し此度は我日本ては乗るか反るかの大戦争をやるのだ、落ちついて事を慎重に考へる共に、一旦決断した以上果敢之を實行する底の人物を必要とする。オイ日高、此度の相手は實に容易ならぬ大敵だ。然るにお前の性質は兎角物事にカツごする方だ。カツごなつて何事か仕出かし、あごで後悔する質だ、わしはお前ご長がの年月心易い仲だから、お前の性質をよく知つて居る。ところがお前に反して東郷は、物事を先づじつくり考へ、そしてやる時はグワンごやる、わしは平常東郷のやり方を見

て居るが、彼は大事に當つて能くやる人だから此度の事は東郷が良いと思つて奏請したのだ。お前を轉任させるのは友人としてわしも辛いが、國家の大事已むを得ない。所でがわしを殺す云いふ。殺すなら殺されてもいいが併し今はいけない今わしは大事な躰である。だからたゞへ殺すにしても此度の大戦争が済んだ後のことにして呉れ。兎に角お前一つ考へて呉れ」云はれた。熱心に説くから自然と雄辯になる。日高中將は「どうか、考へて呉れ云いふなら考へよう」と言ひぶりくしながらも何處か氣の抜けた姿で引取られた。

一旦引取り翌日未明悄然たる姿でやつて来て「やあ山本、俺が悪らかつた。何うも相濟まん。成程俺はおはんの言ふ通り物事にカツごなる性質だ。現に昨日はおはんご決闘する心算りであつた。其時おはんが、わしは殺されても良いが今は大事な躰だと言つたが、本當におはんは大切な躰だ。そうするご矢張り東郷の方が此度の大役に適當ぢや、俺は悪るかつた、謝まる「どうか判つて呉れたか。判りさへすればいいのだ」といふことで、其後兩人は以前に増して仲が良くなれました。兎に角東郷、山本、日高の御三人は何れも鹿児島出身の立派な海軍大將にして又何れも八十幾才まで生存せられて御國の爲めに盡されました。

十六 山 本 伯 の 組 閣

山本伯は其晩年に政治界に入られたが、何れか云へば寧ろ不幸であつた。總理大臣を一度やられたが一度はシーメンス事件の冤罪で辭職せられた。山本さんが不正な金を得られた云いふは全く偽造である。私は知つて居るが山本さんは常に質素であつた。其住宅の如きは海軍省主事の時も軍務局長や海軍大臣の時も又總理大臣の時も凡てを通じて小さい家であつて、平常の生活も亦實に質素であつた。然るにシーメンス事件で辭職の己むなきに至つたことは洵に御氣の毒の至りです。

後大正十二年の地震の時又内閣を組織し、加藤海軍大臣、水野内務大臣、岡野文部大臣等を入れて立派なものであつた

が、夫れも暫らくするゝ虎の門事件 天皇陛下に對し奉り不穏の行動を爲す者が飛び出した爲め引責辭職するに至つた。

その時お上から有難い御詫があつたので閣員中には御詫に従ひ續けて行かうゝいふ人もあつたが、岡野君其他は辭職を主張し山本總理大臣は後説を採用して辭職することになつた。夫れは私は岡野君から聽いたことである。

此くの如く山本伯は一度内閣を組織せられたが、一度も短命にして永續せず從つて遂に其志を行ふことが出来なかつたのである。けれども山本伯の偉いこゝ又立派な人物たることは何人も知る所である。又日本海軍を鞏固に充實して日露戦争に備へ且戦争中及戦後に大いに盡された事は以て伯の日本大功臣たるを證して餘ります。

十七 西郷海軍大臣

最後に西郷海軍大臣のこゝを一寸申上げます。私は西郷さんとは隔りがあつたので餘り克く存じませんが海軍省で時々御目にかかり、殊に日露戦争の際廣島の大本營に於て度々御面會してお話したから其中一二面白く感じたこゝをお話します。

夫れは私が或事件に關し東京の海軍省の意見を携へて廣島の大本營へ行つたときの事です、事案はアメリカの何とかいふ奴が日清戦争の初め、日本の全軍艦を一度にぶつ潰す工夫をしたから、夫れを教へに支那へ行くといふのです。そんなうまい工夫は勿論有り得ない。歸する所大法螺を吹いて支那から金を取る意なるこゝ現在も同様なるも、兎に角そんなことを支那に教へに行くといふので、日本の海軍が網を張り遠州灘か何處か其邊で彼の乗船を押へて其者を捕まへた。捕虜にするか何うかといふ議論は起つたが、唯そんな法螺を吹いて支那へ行く丈けで捕虜にする事が出來ながらうゞ云ふ說が出て、以後を戒めた上アメリカへ追ひ歸した。

こゝろが其奴が懲りもせずに又其工夫を賣附けに支那へ行かうとした。日本の海軍は又捕へた。そこで今度は士官達が承知しない。一度ならず二度までもそんな事をしよる。假令法螺でも日本海軍を全滅する工夫を教へるのだぞ云つて行く

のだから、其奴を殺してしまへ、アメリカ人でも日本海軍の敵だから殺して差支ないぞ大本營で決めてしまつた。然る後東京の海軍省へ、大本營で斯う決めたが海軍省の意見如何ぞ尋ねて來た。當時は海軍省の偉い人は大抵廣島の大本營へ行つて居る。西郷海軍大臣も樺山軍令部長も山本権兵衛主事も行つて居られて、大本營は大したものだ。其大本營からこんな書面が來たから海軍省の留守番して居る伊藤萬吉次官は法律顧問の私を呼び「大本營からこんな事を云つて來たが、此アメリカ人は殺してもいいだらう」云はれた。そこで私は國際法や日本の刑法等を調べた。こゝろが此アメリカ人は何うしても殺せない。事情に於て殺したいが法律上は殺せない。恰も大津事件に於て露國皇太子に斬りつけた犯人を政治上殺したかつたが法律上殺せないから輕い刑に處したと同様である。そこで私は「此のアメリカ人は悪い奴だが、日本の國法上殺せない」といふ意見書を海軍省に提出した。

さあ海軍省で困まつた。今更大本營に對し、海軍省は大本營の意見に反対だと書き送れない。そこで次官は私に對し「何んぞかして殺せないか」と相談せられる。仍て私は再び考へたが何うしても殺せない。そこで先輩の人々に相談してみた。その頃海軍省には大顧問格の委員が出來て居り何事か法律上大問題が起るゝ其意見を聽くこゝにしてある。夫れには穗積先生とか金子堅太郎さんとか、後の大審院長當時司法省刑事局長の横田國臣さん等が居られるから私は其方々の意見を聽くこゝにし、人々歴訪し、實は此れ々々の事件であります。私は此のアメリカ人は殺せないと思ひますが、先生方の御意見はござ尋ねた。然るこゝろ横田さんは此れは日本刑法上殺せないぞ云はれる。金子さんは刑法の事は知らないが、國際法上殺せないぞ云はれる。穗積先生亦同説にして、日本は立憲法法治の國であるから法律に反する殺人は出來ないぞ云はれ皆さん同じ意見でありました。で私は安心し斯ういふ諸大家の意見も私と同様此アメリカ人は殺せないぞ云はれます。伊藤次官に報告した。それで伊藤次官も此のアメリカ人の殺せない事を知られたが、それを書面で大本營へ書き送れないから松波さん。あんた一つ大本營へ行つて其意見を述べて奥れないかぞ云はれる。已むを得ないから私は大本營へ行つた。

話代つて大本營の方では、海軍省から一向返事は來ない。不審がる。一部の人々は、海軍省の返事は要らない。此方で殺すと取極めたのだと云ふ。だが他の者は其中に海軍省から何とか云つて来るだらう。云ふ中に「海軍省は同意出來ぬ」と「電報して來た。そこで大本營の若い人達は「海軍省は同意出來ぬ。」と「一體誰がそんな事を云ふのか」と云ふ者あり。甚だしきは「そんな事を言ふ奴やツつけろ」と云ふ者もあつたそうです。私は後で聞いてゾツとした大本營に着いて山本さんの處へ行く。「あく來たか」「例のアメリカ人に關する海軍省の意見を述べに來ました」「そうか宿はさうした「今着いた計かりで宿は未だ決めません」「わしの宿所に泊つて宜いだらう」「あなたと同宿では窮屈ですな」「窮屈で宜いよ」と云はれた。後で思ひ合はすと、此は山本さんが激昂せる若い將校達から私の身を庇護する御心であつたのです。

大臣は二階に居られるから早く御目に掛れと言はれます。そこで私はさあ此れから大切な意見を述べて大本營の意見を聞くのだ。大層氣張つて二階へ上つて行きました。仍て西郷海軍大臣の大量に驚きました、此事件は横山海軍軍令部長が、學者がそう云ふなら殺さんで置け、殺ろそうと思へば何時でも殺せる。云はれて治さました。

西郷さんは宏量にして人を叱らない。先に述べた千島艦衝突事件の時海軍省では他省雇の英國人カーチードを海軍省の臨時顧問として種々意見を尋ねたが、私は其通譯をして居つた。其時私は少し法律を知つて居るからカーチードの意見を通譯する時、自分の意見を違ふときは夫をカーチードに述べた。此れは私が悪いのです。そこで、その英人は大臣に對し、あんな通譯はいけない。通譯は通譯する丈だけで宜しい意見は要らない。と云つた。

カーチードにそう云はれても仕方ない、私が悪いのだから、所が或日西郷さんは「一寸松波さん」と云はれるから行く

と「松波さん、彼んな物の分らないカーチードにあんた議論を吹懸けるよりも、若し云ふことがあれば何うか直かにアタシに」と仰るので實に恐縮した。

西郷さんは何にでもオーヨーである、土岐裕といふ秘書官が居つたが、宴會などやると時々葡萄酒がない。今夜は立派な

西洋人を海軍省で招くのだが困つて大臣に云ふと、私の宅にあるからあれをと云はれる。今度は肉が足らない。若い士官の宴會に思つて大臣に云ふと、「宅に貰つた肉があるからあれを」と云はれる。何時も自分のものを提供されるので、大臣にはもう宴會の相談は出来なくなつた。土岐さんは私に話された、良く部下を愛して種々いたわられたのです。又部下の者に優しく、私なぞが海軍省の門内をトボ／＼歩いて居る、後の馬車の上から「松波さん御機嫌宜ろしいか」などと、云はれるので面喰ふ事がありました。尙二、三の逸話もありますが之れ位にして置きます。

上述の東郷、西郷、山本等の偉人の外に伊東祐亨元帥にも御懇意に願ひ御邸へ伺つたり又拙宅へ来て戴いたりして多くの事を知つて居ります。殊に元帥と榎本武揚氏の兩人を並べて私が勝手な熱を吹いた事なぞは自分には愉快な事ですが、他人には無益ですから話しません。又井上良智元帥にも度々御目に掛つて少しは知つて居りますが、餘り長くなるから之れで終ります。

終り

967

160

昭和十八年九月十五日印刷
昭和十八年九月二十五日發行

非賣品

不
許
複
製

著者 松波仁一郎
發行者 鹿兒島市郷土課
印刷所 印刷者 追田直次郎
鹿兒島日報社印刷部

鹿兒島市草牟田四三五二
鹿兒島市易居町二番地

發行所

印刷所

鹿兒島市郷土課

鹿兒島日報社印刷部

鹿兒島市易居町二番地

發行所

鹿兒島市郷土課

鹿兒島日報社印刷部

鹿兒島市易居町二番地

印刷所

鹿兒島市郷土課

鹿兒島日報社印刷部

鹿兒島市易居町二番地

發行所

製本控

160 號

同第號
年月日

967 年
書名
東鄉元帥山本機兵之役

一冊

著者

受入年月日

備考

鹿兒島市郷土課
鹿兒島市三丁目三十一番地

967
160



終